

## 平成30年度 歯科口腔保健に関する施策の実施状況報告

## 目次

I	はじめに	P. 1
II	神戸市歯科口腔保健推進条例に基づく推進体制	P. 2
III	神戸市歯科口腔保健推進検討会（第7条）	P. 2
IV	神戸市歯科口腔保健推進懇話会（第9条）	P. 4
V	「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の取り組み状況	
	ライフステージに着目した施策の展開（第7条）	
1	すべてのライフステージにおける取り組み	P. 6
2	妊娠期	P. 7
3	乳幼児期（0～5歳）	P. 8
4	学齢期（6～17歳）	P. 10
5	若年期（18～39歳）	P. 12
6	壮年期（40～64歳）	P. 13
7	高齢期（65歳以上）	P. 14
	分野別にみた施策の展開（第7条）	
1	障害者への歯科保健医療対策	P. 15
2	地域包括ケアに向けた取り組み	P. 16
3	救急医療対策（歯科）	P. 17
4	がん対策（口腔がん）	P. 18
5	周術期（手術前後）などの取り組み	P. 19
6	災害時における歯科保健医療対策	P. 20
	計画の指標	P. 21
VI	神戸市歯科口腔保健推進条例	P. 22

## I はじめに

「神戸市歯科口腔保健推進条例（平成28年11月8日施行）」第11条に基づき、平成30年度の本市の歯科口腔保健に関する施策の実施状況について報告する。

## II 神戸市歯科口腔保健推進条例に基づく推進体制

条例に基づき、学識経験者や歯科医療等関係者から成る「神戸市歯科口腔保健推進検討会（第7条）」および保健医療等関係者や市民代表なども加えた「神戸市歯科口腔保健推進懇話会（第9条）」を開催し、歯科口腔保健の推進のために協議を行っている。

平成29年度より口腔保健支援センターを設置して推進体制を強化するとともに、平成30年4月に「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）（平成30年度～5年間）」を策定した。

平成30年度は、「神戸市歯科口腔保健推進検討会」を3回、「神戸市歯科口腔保健進懇話会」を2回開催し、様々なご意見を頂きながら歯科口腔保健を推進した。

## III 神戸市歯科口腔保健推進検討会（第7条）

市歯科医師会役員、9区歯科医師会会長他、歯科医療等関係者の参加のもと、地域での取り組みや課題、今後の対策などについて議論を行う。

### 神戸市歯科口腔保健推進検討会 委員名簿

◎ 会長 (選出分野別 敬称略)

平成30年4月1日現在

所属	氏名
学識経験者 ◎ 神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科 教授 (兵庫県病院歯科医会 会長)	足立 了平
神戸市歯科医師会 会長 専務理事 常務理事 常務理事 常務理事 常務理事	安井 仁司
	百瀬 深志
	池端 幸成
	杉村 智行
	北上 仁司
	高見 敏昭
病院歯科 神戸市立医療センター中央市民病院 歯科・歯科口腔外科 部長	竹信 俊彦
各区歯科医師会 東灘区歯科医師会 会長 灘区歯科医師会 会長 中央区歯科医師会 会長 兵庫区歯科医師会 会長 北区歯科医師会 会長 長田区歯科医師会 会長 須磨区歯科医師会 会長 垂水区歯科医師会 会長 西区歯科医師会 会長	岩本 正人
	片野 清
	三代 知史
	神原 修
	西尾 嘉高
	中塚 要
	定政 規夫
	田口 雅史
	薩摩 佳秀
兵庫県歯科技工士会 会長	宅見 満
兵庫県歯科衛生士会 会長 副会長	上原 弘美
	岩崎 小百合

## 開催日程

- ①平成 30 年 7 月 18 日 (水)、②平成 30 年 10 月 29 日 (木)、③平成 31 年 1 月 24 日 (木)

## 主な議題と意見

- ① 「こうべ歯と口の健康づくりプラン (第 2 次)」の策定について  
「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第 2 次)」を市民の目に触れるようにしてほしい。  
健康格差の縮小に向けて努力する。
- ② 歯科口腔保健に関する施策の実施状況報告  
歯の健康サポーターの教育はどのようにしているのか。歯科衛生士会、歯科医師会との連携を密にすることが必要である。
- ③ (新規) オーラルフレイル対策事業について  
フレイル対策を考える上で、重要なテーマがオーラルフレイル対策である。例えば、中央区歯科医師会は「いい歯の日フェア」で、長田区歯科医師会は「まちの文化祭」で、オーラルフレイルの啓発が可能である。歯科衛生士会は、研修をして技量の統一を図っている。オーラルフレイルチェック後の事後指導の内容について相談が必要である。
- ④ 地域での障害者歯科診療の取り組みについて  
神戸市における障害者歯科診療は、こうべ市歯科センターと西市民病院が中心となっている。加えて、地域歯科医院において障害者歯科医療が行える取り組みが必要である。
- ⑤ 訪問口腔ケアについて  
その有用性の理解を深めるため、ケアマネジャーを含めての努力が必要である。
- ⑥ 母子保健事業に関して  
口腔リテラシーをこどものころから進めることにより、将来的にオーラルフレイルの防止に繋がる。中高校生に向けた教育・啓発の実施が必要である。
- ⑦ 学校歯科保健について  
フッ化物に対する理解を進めることが必要である。
- ⑧ その他  
歯科技工士業界は、深刻な後継者問題に直面している。

## IV 神戸市歯科口腔保健推進懇話会（第9条）

歯科医療等関係者、保健医療等関係者、および市民代表などの参加のもと、神戸市の歯科口腔保健に関する重要事項について議論を行う。

### 神戸市歯科口腔保健推進懇話会 委員名簿

◎ 会長 (選出分野別50音順 敬称略) 平成30年7月1日現在

	氏名	所属等
学識経験者	足立 了平	神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科 教授 (兵庫県病院歯科医会 会長)
	◎ 天野 敦雄	大阪大学 大学院歯学研究科長 歯学部長 教授
	伊藤 篤	甲南女子大学 人間科学部 総合子ども学科 教授
	三宅 達郎	大阪歯科大学 口腔衛生学講座 主任教授
歯科医療等関係者	上原 弘美	兵庫県歯科衛生士会 会長
	神原 修	神戸市歯科医師会 副会長
	竹信 俊彦	神戸市立医療センター中央市民病院 歯科・歯科口腔外科 部長
	広瀬 武久	兵庫県歯科医師会 専務
	安井 仁司	神戸市歯科医師会 会長
保健医療等関係者	伊藤 清彦	神戸市薬剤師会 会長
	置塩 隆	神戸市医師会 会長
	成田 康子	兵庫県看護協会 会長
	西 昂	神戸市民間病院協会 会長
民間各種団体の代表者	津田 佳久	神戸商工会議所 総務部長
市民代表	小林 佳代子	ネットモニター公募委員
	服部 貴美子	市民推進員
兵庫県	時岡 早苗	兵庫県健康増進課 歯科口腔保健担当参事
神戸市	北 徹	神戸市 医療監

### 開催日程

- ① 平成30年8月9日(木)、② 平成31年3月6日(水)

### 主な議題と意見

#### ① 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の策定について

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」を、市民へ広く理解してもらうことが必要である。概要版を医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、歯科衛生士会の会員へ配布して啓発に協力する。

#### ② オーラルフレイル対策事業について

市民はオーラルフレイルを知らない。ぜひ市民に対するオーラルフレイルの啓発をすべき。オーラルフレイルは、40代・50代に知ってもらうことが必要ではないか。

オーラルフレイルは高齢者に向けてのみではない。口腔機能への関心は子どもが大事。乳幼児期からの啓発が、高齢者の口腔機能を保つことに繋がる。

#### ③ 地域での障害者歯科診療の取り組みについて

今後、障害者歯科の研修会を実施して会員のレベルアップに努める。

④ 学校歯科保健研修会に関連して

フッ化物がむし歯予防効果があるのはエビデンスがある。フッ素への誤解が多いので、研修で正しい情報を発信できてよかった。フッ化物応用について検討会を開催し、まずは保護者への啓発として、フッ化物の有効性についてリーフレット配布を行う。

⑤ 市民PHRについて

若年層に向けて健康を目指す MY CONDITION KOBE (スマートフォンアプリ) は興味深い。

⑥ 口腔がん検診について

今後の問題として、特定の定点検診ではなく、一般の歯科医院で平常時から診る事が効果的である。

⑦ 訪問口腔ケアについて

日本歯科衛生士会で「在宅療養指導口腔機能管理」認定歯科衛生士制度があり、今後は、認定された歯科衛生士による訪問事業をと考えている。

## V 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の取り組み状況

### ライフステージに着目した施策の展開（第7条）

#### 1. すべてのライフステージにおける取り組み

##### （1）平成30年度の実績

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」に基づき、歯科口腔保健の啓発を実施。

##### ① MOSAIC 大観覧車のイルミネーション、KOBE ライトアップ DAY(11月8日)【新規】

いい歯の日に合わせて、神戸市内を白くライトアップするとともに、MOSAIC 大観覧車にて、「11月8日はいい歯の日。かかりつけ歯科医で受診を。」と啓発。

##### ② 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の啓発【新規】

###### ◆KOBEグー（6月号）

「いつまでも自分の口で食べるために」をテーマに、ライフステージに応じた歯と口の健康づくりについて啓発。

###### ◆中央図書館での展示（6月8日～26日）

「大切な歯のために～歯から健康」をテーマに、図書の展示やポスター掲示にて啓発。

###### ◆広報紙KOBE（6月号）での啓発記事

「生涯、自分の口でおいしく食べるために、歯と口の健康を保とう」と題して、歯周病・むし歯から全身への影響、かかりつけ歯科医への定期受診の必要性などをについて啓発。

###### ◆出前トーク

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）の推進」をテーマに、地域からの依頼に応じて、ライフステージに応じた取り組みについて啓発。（36回、1,423人）

##### ③ オーラルフレイルの啓発

広報紙KOBE（1月号）、国保医療費通知（9月、3月）にて、滑舌低下、食べこぼし、かめない食品の増加など、口の機能が低下した状態を「オーラルフレイル」ということ、放置するとフレイルや要介護につながるため早期発見が重要であることを啓発。

##### ④ 人材育成

在野の歯科衛生士を育成し（登録者数39人）、地域に派遣しライフステージに応じた歯科健康教育を実施。市民が自ら、むし歯や歯周病予防に取り組むことを支援。

##### （2）令和元年度の取り組み

##### ① 広報紙KOBEや中央図書館での歯科口腔保健啓発

##### ② 神戸医療産業都市における取り組み

###### ◆第7回ヘルスケア健康セミナーの開催（4月7日）【新規】

「元気の要は頭・口・足の健康から」と題して、オーラルフレイル予防について講演を実施（参加190人）。

###### ◆くちビルディング選手権 in 078KOBE（4月28日）【新規】

グッドネイバーズカンパニーと協働で、口の機能に着目した哺乳ビンを使ったゲームを実施。

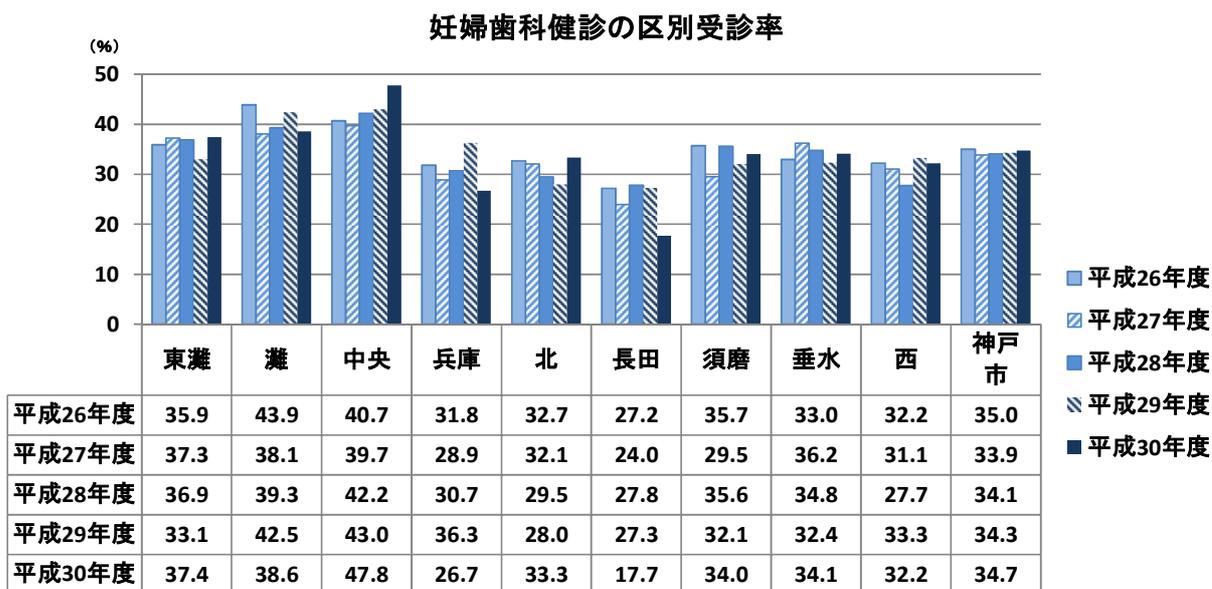
## 2. 妊娠期

目標：生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守る

### (1) 平成30年度の実績

#### ① 妊婦歯科健診

平成30年度の妊婦歯科健診受診者は、3,967人／11,429人（受診率34.7%）。  
29年度より0.4ポイント増加。



別受診率：歯科医療機関の所在区別の受診者数 / 居住区別の発送数

神戸市保健事業概要

#### ② こうべ子育て応援メールの配信

妊婦や子育て世代を対象に、妊娠中の健康管理やこどもの成長過程、定期健診情報、妊娠・子育て生活のアドバイス等の情報をタイムリーに配信する「こうべ子育て応援メール」の中で、妊婦歯科健診を啓発。

### (2) 令和元年度の取り組み

母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診の受診勧奨を引き続き実施するとともに、妊婦や子育て世代を対象に、引き続き情報提供を実施。

### 3. 乳幼児期（0～5歳）

目標：こどもの歯を守り、かむ・話すなど口の機能を育てる

#### 1) 家庭、地域における取り組み

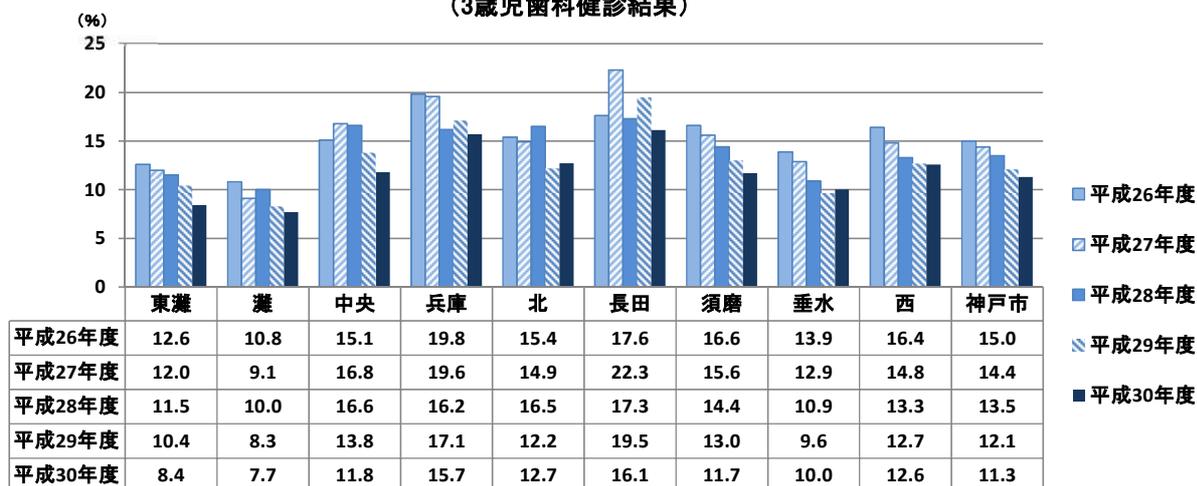
##### (1) 平成30年度の実績

###### ① 3歳児歯科健診

歯科健診や歯科保健指導を通じて、むし歯予防や口腔機能の健全な育成を促進。

- ・むし歯有病者率 11.3% (29年度 12.1%)
- ・一人平均むし歯数 0.36本 (29年度 0.4本)
- ・むし歯をもつ児における一人平均むし歯数 3.19本 (29年度 3.28本)
- ・咬みあわせの異常の割合 22.1% (29年度 22.4%)

区別にみたむし歯をもつ児の割合  
(3歳児歯科健診結果)



神戸市保健事業概要

###### ② フッ化物塗布（1歳6か月児および3歳児歯科健診時に実施）

むし歯を予防するには、フッ化物を利用して歯質を強化することが効果的であるため、1歳6か月児・3歳児歯科健診時に、希望者に有料でフッ化物塗布を実施。

- ・1歳6か月児：8,846人／11,352人（77.9%）
- ・3歳児：7,275人／11,911人（61.1%）

###### ③ 2歳児むし歯予防教室

幼児期のむし歯予防のため、保護者の要望に応じた個別指導を実施。

###### ④ 地域における歯科健康教育

児童館や子育て支援サークルなどで、むし歯予防などの健康教育を実施。

児童館すこやかクラブ：136か所 3,707人、子育て支援サークル：94か所 2,390人

##### (2) 令和元年度の取り組み

引き続き、乳幼児健診や希望者へのフッ化物塗布とともに歯科健康教育を実施。

## 2) 保育所（園）、幼稚園における取り組み

### (1) 平成30年度の実績

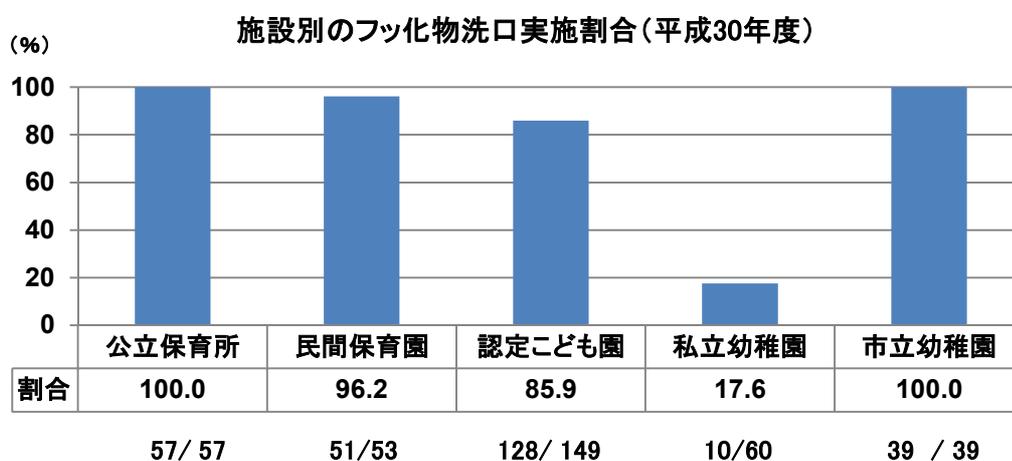
#### ① 歯科健診

保育所（園）、幼稚園において歯科健診を実施するとともに、必要に応じて受診勧奨を実施。

受診者数：公立保育所 5,325 人、民間保育園・幼保連携型認定こども園 18,764 人、市立幼稚園 1,655 人

#### ② フッ化物洗口の実施

むし歯予防を目的として、保育所（園）、幼稚園に通う4歳、5歳児クラスの希望者を対象に、フッ化物洗口を実施（285施設、14,700人）。



神戸市こども家庭局、神戸市教育委員会 調査

### (2) 令和元年度の取り組み

引き続き、歯科健診を実施するとともに、フッ化物洗口について理解を深め、安全に実施するために、園長や職員などを対象として研修会を実施。あわせて、保護者などを対象に、歯科口腔保健に関する啓発を実施。

## 4. 学齡期（6～17歳）

目標：むし歯を予防し、歯と口の健康づくりの基礎をつくる

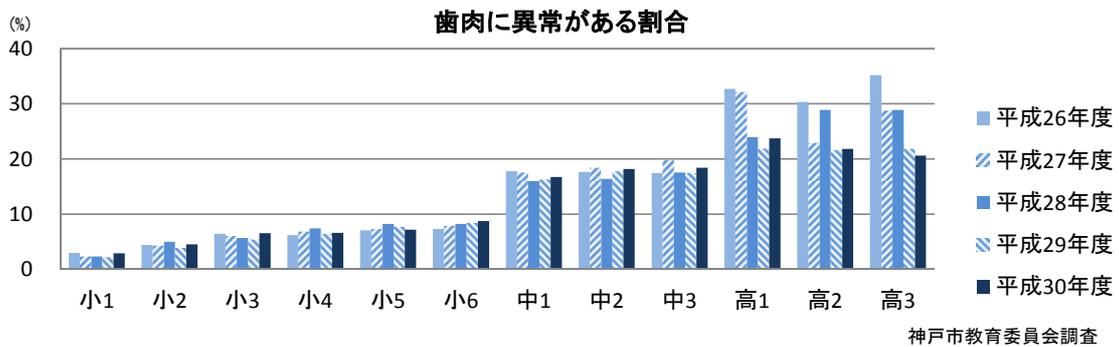
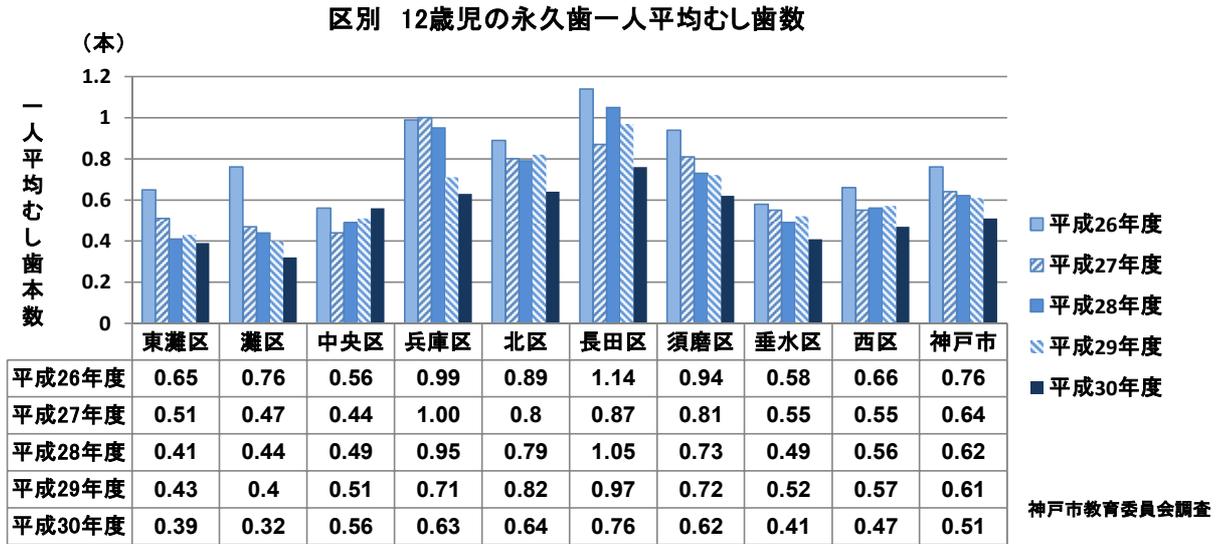
### （1）平成30年度の実績

#### ① 定期健康診断における歯科健診の実施

歯科健診結果に基づき、適切な予防処置、治療勧告や個別指導などの事後措置を実施。

受診者数：小学校 75,070 人、中学校 32,971 人、高等学校 7,055 人、特別支援学校 953 人

12歳児一人平均むし歯数：0.51本（29年度0.61本）



#### ② 学校保健委員会\*の中で学校歯科保健をテーマに実施

学校保健委員会において歯と口の健康づくりをテーマにするなど、学校・家庭・地域が連携して学校歯科保健に取り組むよう働きかけた。

実施数：小学校 14 校（164 校中）、中学校 7 校（85 校中）

\*学校保健委員会：学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織。校長、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員などの教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表などを主な委員とし、保健主事を中心となって運営。

**③ 学校歯科保健研修会の開催**（10月11日）

「う蝕は完全に予防できるのか？」をテーマに開催。学校における歯・口の保健指導にあたって、フッ化物の効果の説明や児童が歯と口の健康づくりを実践できるよう具体的な指導方法について、教職員が研究を実施（118人参加）。

**④ よい歯の表彰式の開催**（1月31日）

歯科口腔保健の取り組みについて優良な学校および児童を表彰することにより、歯科口腔保健意識の向上を図った。

優秀校園表彰 84 校園、個人表彰（小学6年生）175 人

**⑤ 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールの開催、学校給食だよりでの啓発**

- ・ 図画・ポスターコンクールを実施。入選者 49 人
- ・ 学校給食だよりの6月・10月号に、歯と口の健康づくりに関する啓発記事を掲載。

**（2）令和元年度の取り組み**

引き続き、学校での歯科健診、学校保健委員会、学校歯科保健研修会、よい歯の表彰、ポスターコンクールなどを実施していくことにより、むし歯や歯周病の予防や食育の視点も踏まえた啓発などを行い、生涯における歯と口の健康づくりを推進。

## 5. 若年期（18～39歳）

目標：歯と口の健康づくり習慣を確立し、歯周病を予防する

### （1）平成30年度の実績

#### ① 歯周病検診

35歳と41歳以上の方を対象に、各区役所等で歯周病検診を実施。

平成30年度歯周病検診の35歳の受診者数は6人

（35歳と41歳以上の受診者275人）

#### ② 妊婦歯科健診（再掲）

歯周病等の検査及び保健指導を実施。

#### ③ 大学生無料歯科健診の実施

・区歯科医師会が実施主体※となり、地域の歯科医院（228か所）で受診可能な大学生の無料歯科健診を実施。（14大学、281人受診）

・兵庫県が兵庫県歯科医師会と協働して西区の5大学において歯科健診を実施。**【新規】**  
（5大学、1,068人受診、受診率10.5%）

### （2）令和元年度の取り組み

各区役所等での歯周病検診を11月に実施するとともに、引き続き、区歯科医師会が実施主体となり、大学生を対象に無料で歯科健診を実施。

（参考）

※大学生の無料歯科健診については、

平成22年度から灘区歯科医師会が開始。

平成26年度から東灘区歯科医師会が開始（灘区と合同）。

平成26年度から北区歯科医師会が開始。

平成28年度から中央区歯科医師会が開始（灘区、東灘区と合同）。

平成29年度から須磨区歯科医師会が開始。

平成30年度から垂水区歯科医師会が開始。

平成31年5月現在、市内6区の区歯科医師会が実施。

## 6. 壮年期 (40~64歳)

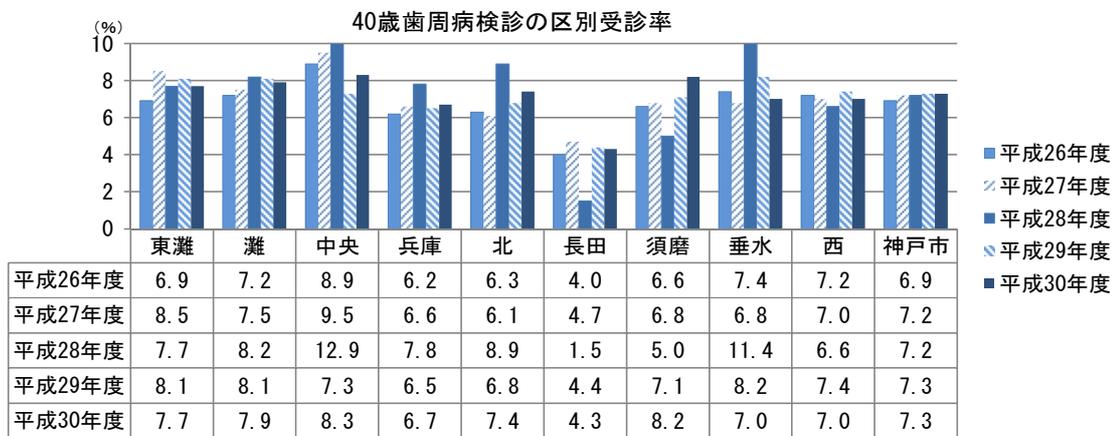
目標：歯の喪失を防止するため、歯周病を予防し、よくかんで健康増進

### (1) 平成30年度の実績

#### ① 歯周病検診

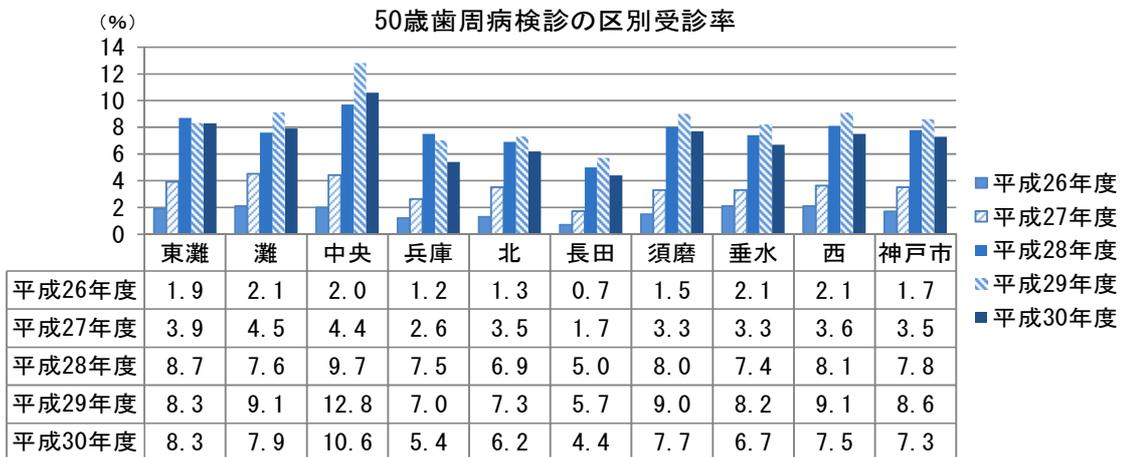
40・50歳の節目年齢を対象に、身近な歯科医療機関で受診できるよう歯周病検診を実施。

- ・40歳歯周病検診の受診者数：1,501人/20,422人（受診率：7.3%）
- ・50歳歯周病検診の受診者数：1,602人/21,932人（受診率：7.3%）
- ・直営歯周病検診の受診者数：275人（35歳と41歳以上） 区役所等で受診が可能。



別受診率：歯科医療機関の所在区別の受診者数/居住区別の発送数

神戸市保健事業概要



別受診率：歯科医療機関の所在区別の受診者数/居住区別の発送数

神戸市保健事業概要

#### ② 歯周病検診の受診勧奨（広報紙KOB E4月号、2月号）

検診制度を紹介する「神戸けんしんガイド」を作成し、歯周病検診について啓発。

#### ③ 特定健診・特定保健指導

国の見直しを受け、健診問診票に「食事をかんで食べる時の状態」の質問を追加。

### (2) 令和元年度の取り組み

歯周病検診の受診率向上に取り組むとともに、引き続き特定健診・特定保健指導を実施。

## 7. 高齢期（65歳以上）

目標：歯の喪失を防止し、口の中を清潔にして、口から食べて活力維持

### （1）平成30年度の実績

#### ① 総合事業での口腔機能の向上プログラム

地域拠点型一般介護予防事業に歯科衛生士を派遣し、口腔機能向上の重要性を啓発。口腔の健康を保つための講座や体操など、延べ224回実施。

10月より開始したフレイル改善通所サービス（対象：要支援1・2、事業対象者）では、教室に歯科衛生士が定期的に出向き、口腔機能向上の講話を実施。市内11か所にて、個人の状態に応じたアドバイスやプログラムを提供。また、フレイル予防支援事業（対象：65歳以上の方）では、フレイル予防など口腔機能向上の重要性を啓発。**【新規】**

#### ② 後期高齢者（75歳）歯科健診の実施

歯・歯肉の状態や口腔機能等をチェックし、歯と口の健康を保つことにより全身の健康づくりをめざして、口腔機能低下の予防と肺炎等の疾病予防を目的とした健診を実施。受診者数 1,052人/17,315人（受診率：6.1%）

#### ③ フレイルチェックの実施

加齢による心身の活力の低下で介護に移行しやすい状態や、咀嚼、嚥下などの口腔機能の低下を早期に発見し、生活習慣を直す機会を提供するフレイルチェックを実施。

平成30年度は、65歳および前年度にフレイルチェックを受けた66歳の国保加入者を対象に、特定健診集団健診会場と薬局（平成31年3月末：市内380か所）、イベント等において実施。合計2,638人（65歳1,177人、65歳以外1,461人）

#### ④ オーラルフレイル対策**【新規】**

滑舌の悪さ、食べこぼし、わずかなむせ、噛めない食品が増えるなど、口のまわりのささいな衰えに早期に気づき改善することで、フレイル予防、健康長寿につなげることを目的に「オーラルフレイル対策」を実施。

啓発イベント（8回、651人）および歯科医師・歯科衛生士を対象とした研修会（4回、160人）を実施。



オーラルフレイル啓発イベント

#### ⑤ 広報啓発

しあわせの村だより4・5月号、1・2月号にて後期高齢者（75歳）歯科健診受診を勧奨。

### （2）令和元年度の取り組み

総合事業での口腔機能向上プログラム、後期高齢者（75歳）歯科健診の実施、フレイルチェックなどを引き続き実施。

オーラルフレイル対策では、平成30年度に薬局等でフレイルチェックを受けた65歳と66歳の市民を対象に、機器を使ったオーラルフレイルチェック（咀嚼能力や嚥下機能等の口腔機能の評価）を行い、必要に応じて保健指導等を実施。**【新規】**

後期高齢者歯科健診では、国が示したマニュアルに沿って改定。

## 分野別にみた施策の展開（第7条）

### 1. 障害者への歯科保健医療対策

#### （1）平成30年度の実績

神戸市歯科医師会が指定管理者として運営する「市立こうべ市歯科センター」において、障害者、高齢者など地域の歯科診療所での治療が困難な人を対象に、日帰り全身麻酔や静静法などの専門的な医療を実施。

平成30年度 こうべ市歯科センター受診者数

	心身障害者	有病者※	非協力児	歯科診療恐怖症	重度嘔吐反射	その他	合計
受診者(人)	4,713	265	202	98	129	146	5,553
構成比(%)	84.9	4.8	3.6	1.8	2.3	2.6	100.0

※歯科以外の他科の疾患を併せ持つ人      こうべ市歯科センター調べ

平成30年度 歯科センター利用満足度アンケート調査

回答者数：109名（平成31年1月15日～1月19日に、歯科センターにて治療した患者またはその家族等）  
結果：大変よかった65%、よかった31%、よくない1%、どちらともいえない1%、無回答2%

神戸市歯科医師会調べ

#### ① 訪問歯科保健指導・訪問歯科健康診査および研修会

障害者施設への訪問歯科保健指導や訪問歯科健康診査および障害者歯科に関する歯科医療研修会を開催。

- ・ 障害者施設への訪問歯科保健指導の実績 4施設 11回
- ・ 障害者施設への訪問歯科健康診査の実績 5施設 7回
- ・ 障害者歯科医療研修会の実績（年1回実施）60人参加

#### ② 障がい者歯科診療対応歯科医院【新規】

新たな取り組みとして、市歯科医師会が会員に対し、地域で障害者の歯科診療ができる歯科医院を募集し、市内114歯科医院を「障がい者歯科診療対応歯科医院」としてホームページ等で紹介。

#### （2）令和元年度の取り組み

引き続き「市立こうべ市歯科センター」を運営するとともに、これまでの障害者施設への歯科保健指導や歯科健康診査および障害者歯科に関する歯科医療研修会に加えて、障がい者歯科診療対応歯科医院に対しても研修会を開催。

## 2. 地域包括ケアに向けた取り組み

### (1) 平成30年度の実績

#### ① 口腔ケア研修会の開催支援

神戸市介護サービス協会および神戸市歯科医師会が実施する介護関係者を対象とした研修会の開催を支援。

#### ② 地域ケア会議および神戸市介護保険専門分科会による相互連携体制の構築

あんしんすこやかセンター主体の地域ケア会議（293回うち歯科医師会参加：73回）と、区主体の地域ケア会議を開催し（9区に歯科医師会が参加）、地域において多職種のネットワーク（歯科医師を含めた）構築や、地域課題等について意見交換を実施。また、医療・介護関係者や行政で構成する「神戸市介護保険専門分科会」において、地域ケア会議での検討内容を報告。

#### ③ 地域包括ケア推進部会の各区での多職種連携の推進

「地域包括ケア推進部会」（歯科医師含む医療・介護関係者で構成）および4専門部会を開催し、専門的な課題について議論。医療介護サポートセンター（10か所）において、歯科医師を含めた多職種連携会議や事例検討会を合計239回開催。

#### ④ 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業

神戸市歯科医師会の歯科保健推進室を窓口、兵庫県歯科衛生士会の協力により、歯科衛生士による訪問口腔ケア事業を実施。歯科医師・歯科衛生士の資質向上のために、年2回の研修を実施。

訪問歯科診療受付状況（平成30年度）										
	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
人数（名）	11	2	13	2	9	12	50	10	17	126
神戸市歯科医師会調べ										
訪問口腔ケア事業実施状況（平成30年度）										
	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
延べ回数（回）	367	40	10	116	44	12	23	23	0	635
神戸市歯科医師会調べ										

#### ⑤ 「口腔ケアに関するシンポジウム」の開催（3月17日）【新規】

医療・介護に従事する幅広い専門職を対象に「いつまでも口から食べられるを多職種で考える」をテーマに、高齢者の口腔ケアについて考えるシンポジウムを開催。

（参考）

#### ※在宅・施設での口腔ケアに関する介護保険利用実績（平成30年度平均）

歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア（居宅療養管理指導）を受けている要介護認定は2,908人（要介護認定53,042人（平成31年3月末現在）の5.4%）。

#### ※高齢者施設での口腔機能管理の取り組みに関する介護保険利用実績（平成30年度平均）

歯科医師や歯科衛生士が介護職員に対して、口腔ケアにかかる技術的助言・指導を月1回以上行っている施設は、181か所のうち71.8%（130か所）。歯科医師等による個別の口腔機能維持管理指導を受けている人は8.5%（840人／9,875人）。

### (2) 令和元年度の取り組み

口腔ケア研修会の開催支援、地域ケア会議による相互連携体制の構築、各区での多職種連携の推進および訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業などを引き続き実施。

### 3. 救急医療対策（歯科）

#### （1）平成30年度の実績

救急医療対策の一環として、神戸市歯科医師会附属歯科診療所において、休日の歯科救急医療を実施。

所在地：中央区三宮町2-11-1 センタープラザ西館5階

設置運営：公益社団法人 神戸市歯科医師会

診療時間：休日（日曜、祝日、振替休日、年末年始[12/29～1/3]）の10時～15時

受診者数：1,210人（一日平均 16.6人）

平成30年度 休日歯科診療所実績 症状別（複数該当あり）

症状	かむと痛い	はれた	むし歯	詰め物・冠がはずれた、入れ歯が壊れた	歯周病	外傷	歯がしみる、ずきずき痛い	その他	合計
人数（人）	306	281	342	247	158	140	91	64	1,629
構成比	18.8%	17.2%	21.0%	15.2%	9.7%	8.6%	5.6%	3.9%	100.0%

神戸市歯科医師会調べ

#### （2）令和元年度の取り組み

歯科医師会や歯科衛生士会などの医療関係者、行政が協力して、休日歯科診療所を引き続き運営。

## 4. がん対策（口腔がん）

### （1）平成30年度の実績

#### ① 口腔がん検診の実施

神戸市歯科医師会が附属歯科診療所（センタープラザ西館5階）において神戸市立医療センター中央市民病院（以下、中央市民病院）に所属する日本口腔外科学会専門医による口腔がん検診を月4回実施。

口腔がん検診の実績（平成30年度）						
実施回数	受診者数	検診結果		異常なしの内 要歯科受診	紹介状	※紹介状：要精検および要 歯科受診者へ渡した数
		異常なし	要精検			
47	778	748	30	179	29	
神戸市歯科医師会調べ						

#### ② 広報啓発

神戸市歯科医師会が口腔がん検診のポスター・ちらしを作成し、歯科医療機関に配布し、啓発。また、医師会、薬剤師会などの関係機関へ配布し、口腔がん検診の啓発を実施。

中央市民病院「がん市民フォーラム」において「口腔がん」をテーマに市民へ口腔がんの啓発を実施（5月19日）。【新規】

神戸市歯科医師会において「口腔がん研修会」を開催し、歯科医師を対象に、がんや前癌病変の鑑別のポイントおよび口腔がん治療の実際について、中央市民病院および神戸大学医学部附属病院の講師による講演を実施（2月23日）。【新規】

### （2）令和元年度の取り組み

引き続き、口腔がん検診を実施するとともに、ポスター・ちらしなどによる市民への啓発を実施。

## 5. 周術期（手術前後）などの取り組み

### （1）平成30年度の実績

#### ① 医科歯科連携の推進

「神戸市がん対策推進条例」に基づき設置した「神戸市がん対策推進懇話会」において、周術期の口腔機能管理と医科歯科連携について関係者との情報共有を実施。

中央市民病院では、平成29年度に外科、呼吸器外科の周術期口腔機能管理を神戸市歯科医師会9区の登録歯科医院に、直接、当該科から紹介するシステムを構築。平成30年度は、新たに保険収載された脳卒中、人工関節置換術等の周術期等口腔機能管理を開始。**【新規】**

西神戸医療センターでは、西区・垂水区・須磨区歯科医師会と定期的な連携会議を開催するとともに、周術期口腔機能管理に関する講演会・症例検討会を開催し、地域連携を推進。

歯科医師会では「協力歯科医院リスト」の更新を行い、随時、中央市民病院に提供。また、中央区歯科医師会では、歯科のない病院との医科歯科連携を実施。

市内のがん拠点病院（国指定）での周術期口腔機能管理の実績			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
神戸大学医学部 附属病院	1,432件、延べ 3,666件	1,320件、延べ 4,378件	1,338件、延べ 3,323件
中央市民病院	754件、延べ 2,107件	557件、延べ 1,598件	671件、延べ 1,947件
西神戸医療センター	254件、延べ 528件	219件、延べ 527件	308件、延べ 592件

#### ② 広報啓発

歯科医師会において、周術期口腔機能管理の重要性についてポスターを作成し、神戸市医師会、神戸市薬剤師会へ依頼し、市内の診療所・薬局での掲示を行い、市民への啓発を実施。

中央市民病院主催の「がん市民フォーラム」において、歯科衛生士が周術期口腔機能管理をテーマに、市民への啓発を実施（5月19日）。**【新規】**

### （2）令和元年度の取り組み

#### ① 医科歯科連携の推進

中央市民病院では、平成31年4月より、全国でも数少ない医科歯科連携モデルとして、予定手術時の周術期口腔機能管理について、原則として直接医科から地域の登録歯科医療機関に依頼するように変更（化学療法など重篤な口腔症状のある場合を除く）。**【新規】**

西神戸医療センターでは、地域の3区歯科医師会と定期的に連携会議を行い、引き続き周術期口腔機能管理の推進について情報交換を実施。また、周術期口腔機能管理に関する講演会・症例検討会も引き続き実施。

## 6. 災害時における歯科保健医療対策

### (1) 平成30年度の実績

#### ① 広報啓発

誤嚥性肺炎による震災関連死を防ぐため、平常時より口腔ケアに関する啓発を実施。

#### ◆危機管理センターでの啓発（常時展示）

神戸市危機管理センター1階市民防災展示室において、災害時の口腔ケアの必要性について啓発。

#### ◆地震 I T S U M O 講座などでの啓発【新規】

「もしもの時も暮らしはつづく」手帳を活用し、災害時の口腔ケアの必要性について啓発。

#### ◆長田区災害医療フォーラム

熊本地震等の災害時支援における医療活動報告や、長田区民の防災や発災時の備えに関する意識啓発を、長田区三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、長田区、地域の関係者とともに実施（2月9日）。

### (2) 令和元年度の取り組み

危機管理センター、地震 I T S U M O 講座、長田区災害医療フォーラムなどにおいて、引き続き、広報啓発を実施。

#### <参考>

#### 防災関連機関等との応援協定

- ① 神戸市歯科医師会と本市との間で、「災害時における応急歯科医療および口腔ケアの協力に関する協定（平成24年10月）」を締結し、災害時の歯科救護活動について、それぞれの役割分担を明確化。
- ② 生活協同組合コープこうべと締結している「緊急時における生活物資確保に関する協定」の中の緊急時に必要とされる品目として、歯ブラシを追加（平成24年10月）。
- ③ 学校法人玉田学園（神戸常盤大学短期大学部）と本市との間で、災害時における要援護者実態調査への専門職等の派遣、並びに福祉避難所のための場所の提供および管理運営に係る協力について「災害時における要援護者支援に関する協定」を締結（平成27年5月）。

## 計画の指標

### 神戸市の現状および国の目標値について

すべてのライフステージにおける指標			神戸市		神戸市		国
			策定時	データソース	現状値	データソース	H34 目標値
進行した歯周炎を有する人の割合を減らす	40歳	36.9%	H24 40歳総合健診歯周疾患検診	48.6%	H29 40歳歯周病検診	25.0%	
	妊婦	38.1%	H24 妊婦歯科健康診査	50.1%	H29 妊婦歯科健康診査	—	
毎年定期的に歯科健診を受ける人の割合	40歳代	36.9%	H23 市民の健康アンケート	60.2%	H 31市民の健康とくらしに関するアンケート調査 検診	65% (20歳以上)	
	50歳代	37.2%	H23 市民の健康アンケート	61.6%	H 31市民の健康とくらしに関するアンケート調査		
フッ化物洗口を実施する施設数		247施設 13,016人	H24 こども家庭局教育委員会調査	285施設 14,700人	H30 こども家庭局教育委員会調査	—	
咀嚼良作者(一口30回以上よくかむ)	18歳以上	22.0%	H23 市民の健康アンケート	39.5%	H 31市民の健康とくらしに関するアンケート調査	—	
たばこと歯周病の関係について知っている人の割合		28.9%	H23 市民の健康アンケート	46.8%	H28 県健康づくり実態調査	—	
ライフステージごとの指標			神戸市		神戸市		国
			策定時	データソース	現状値	データソース	H34 目標値
妊娠期	妊婦歯科健康診査の受診率	妊婦	31.2%	H24 妊婦歯科健康診査	34.7%	H30 妊婦歯科健康診査	—
乳幼児期	むし歯を持つ人の割合	3歳児	15.7%	H24 3歳児健康診査	11.3%	H30 3歳児健康診査	10%
	不正咬合のある者	3歳児	22.6%	H24 3歳児健康診査	22.1%	H30 3歳児健康診査	10%
学齢期	むし歯を持つ人の割合	6歳児	43.9%	H24 学校保健統計	37.2%	H30 学校保健統計(速報値)	—
		12歳児	36.8%	H24 学校保健統計	27.5%	H30 学校保健統計(速報値)	35%
	1人平均むし歯数	12歳児	0.83本	H24 学校保健統計	0.51本	H30 学校保健統計(速報値)	1本
	歯肉に異常がある人の割合	中3	19.3%	H24 学校保健統計	18.4%	H30 学校保健統計(速報値)	20%
高3		35.2%	H24 学校保健統計	20.6%	H30 学校保健統計(速報値)		
若年期	歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	18歳～20歳代	—	H28 神戸市ネットモニターアンケート	26.3%	H28 神戸市ネットモニターアンケート	25% (20歳代)
壮年期	未処置を有する人	40歳	45.2%	H24 40歳総合健診歯周疾患検診	39.6%	H29 40歳歯周病検診	10%
	喪失歯のない人	40歳	88.8%	H24 40歳総合健診歯周疾患検診	82.9%	H29 40歳歯周病検診	75%
	24歯以上自分の歯を有する人	60歳	57.2% (55-64歳)	H23 市民1万人アンケート	62.5%	H28 神戸市ネットモニターアンケート	70%
高齢期	20本以上の自分の歯を有する人	80歳	37.6% (75歳以上)	H23 市民1万人アンケート	51.9%	H28高齢者一般調査(75-79歳)	50%
					44.0%	H28高齢者一般調査(80-84歳)	
					37.3%	H28在宅高齢者実態調査(75-79歳)	
					29.5%	H28在宅高齢者実態調査(80-84歳)	
定期的に歯科健診、歯科医療を受けることが困難な者における指標			神戸市		神戸市		国
			策定時	データソース	現状値	データソース	H34 目標値
障害者	障害者入所施設での定期的な歯科健診実施率	66.7%	H23 県の調査	69.2%	H28 県の調査	90%	
要介護高齢者	高齢者入所施設での定期的な歯科健診実施率	32.3%	H23 県の調査	33.3%	H28 県の調査	50%	

## VI 神戸市歯科口腔保健推進条例

市民が生涯にわたって質の高い生活を送るために、歯と口腔<sup>くわう</sup>の健康を保持することは大変重要である。また、歯周病と全身疾患との関連が指摘されるなど、歯と口腔の健康は、全身の健康を保持する上で、基礎的かつ重要な役割を果たしている。

国においては、生涯自分の歯でおいしく食べることができるよう8020運動（80歳で20本以上自分の歯を保つための取組）を進めるとともに、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）を制定し、歯科口腔保健（歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持をいう。以下同じ。）を推進している。本市においても、国の動きを受け、こうべ歯と口の健康づくりプランを策定し、歯科口腔保健を推進している。

市民一人ひとりが歯科疾患の予防に取り組むとともに、誰もが生涯にわたって切れ目なく必要な歯科保健医療を受けることができる環境を整備するため、市及び保健、医療、福祉、教育等の関係者が相互に連携を図りながら、歯科口腔保健に関する取組を更に推進していくことを目的として、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、本市の歯科口腔保健に関する施策を総合的に推進するため、市の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定め、もって市民の生涯にわたる健康の保持増進を図ることを目的とする。

（基本理念）

第2条 歯科口腔保健に関する施策の推進については、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療に関し、市民の自発的な取組を促進させるものであること。
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔機能の状態に応じて、切れ目なく、適切かつ効果的に実施されるものであること。
- (3) 保健、医療、福祉、教育その他の分野における施策との有機的な連携が図られるものであること。

（市の責務）

第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、市民の生涯にわたる歯科口腔保健に関する施策を定め、計画的に実施し、及び検証する責務を有する。

（歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の責務）

第4条 歯科医療等関係者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は歯科保健指導に係る業務に従事する者をいう。以下同じ。）は、市が歯科口腔保健に関する施策を実施するにあたり、市との緊密な連携を図り、歯科口腔保健の推進に努めなければならない。

2 保健医療等関係者（保健、医療、福祉及び教育等に係る業務に従事する者であって、歯科口腔保健に関する業務を行うもの（歯科医療等関係者を除く。）をいう。以下同じ。）は、市及び歯科医療等関係者と連携して、歯科口腔保健の推進に協力するよう努めるものとする。

（市民の責務）

第5条 市民は、歯科口腔保健に関する理解を深め、日常生活において自ら歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、定期的に歯科検診（健康診査及び健康診断を含む。以下同じ。）を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることにより、歯科口腔保健に努めるものとする。

（事業者の責務）

第6条 事業者は、その雇用する労働者の歯科口腔保健の推進を図るため、当該労働者が定期的に歯科検診を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることができるよう、職場環境の整備その他の必要な配慮をするよう努めるものとする。

（基本的な事項等）

第7条 市は、歯科口腔保健を推進するため、歯科医療等関係者及び保健医療等関係者との協議のもと、次に掲げる事項を基本とする施策を実施するものとする。

- (1) 歯科口腔保健に関する情報収集及び普及啓発に関すること。
- (2) 歯科検診及び歯科保健指導の実施及び勧奨その他の歯科疾患の予防対策に関すること。
- (3) かかりつけ歯科医の活用の推進に関すること。

- (4) 障害者，介護が必要な高齢者その他の歯科口腔保健に特別の配慮を要する者の歯科保健医療体制の確保及び定期的な歯科検診の実施に関すること。
- (5) 災害時における歯科保健医療の提供に関すること。
- (6) 歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の資質の向上に関すること。
- (7) 歯科口腔保健に資する先進的な調査研究に対する支援に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか，歯科口腔保健を推進するために必要な事項に関すること。

2 市は，前項の施策を効果的に実施するため，歯科口腔保健を担当する歯科専門人材の確保及び資質の向上に努めなければならない。

(計画の策定)

第8条 市長は，前条第1項の施策を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定しなければならない。

2 市長は，前項の計画を策定し，又は変更したときは，速やかにこれを公表しなければならない。

(関係者との協議)

第9条 市長は，前条第1項の計画を策定し，若しくはその進捗管理を行い，又は歯科口腔保健の推進に関する重要事項を定めるに当たり専門的な意見を聴くため，歯科医療等関係者，保健医療等関係者その他の関係者との協議の場を設けるものとする。

(財政上の措置)

第10条 市は，歯科口腔保健に関する施策を推進するため，必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(議会への報告)

第11条 市長は，毎年度，本市の歯科口腔保健に関する施策の実施状況を議会に報告するものとする。

附 則

この条例は，平成28年11月8日から施行する。